



学校だより

《家庭数配布》

児童数714名



〒338-0826 埼玉県さいたま市桜区大字大久保領家 331

(TEL)048-852-3065 (FAX)048-840-1426

(URL) <http://okubohigashi-e.saitama-city.ed.jp/index.html>

平成30年5月1日発行

＜学校の教育目標＞夢や希望をもち 新しい時代を切り拓く 心豊かに生きる子どもを育成する (明るい子・考える子・たくましい子)

ゴールデンウィークからの1か月 ～ 学びの黄金月間として ～

校長 前島 一夫

風薫る5月、若葉光る5月、大泉院の樹々の新緑が目にしみ、心も弾むよい季節を迎えました。「おはようございます」「こんにちは」のあいさつも、上級生を見習って、下級生の声もしっかりと響くようになっていく様子に、子どもたちが学び合い成長している姿を実感しています。1年生が2年生になり、2年生が3年生にというように、子どもたちの学年が一つあがったことで、よき小さな伝統の引き継ぎが自然に行われている、こんな素晴らしいことはないと思います。低学年を思う心、高学年を慕う心が一緒になって、豊かな思いやりの心がこれからも育ってほしいと願っています。



【希望の少女像】

さて、大型連休も含め、5月の過ごし方について少し考えたいと思います。新年度を迎えた4月は、新しい出会いもあり、多少の緊張感も手伝って期待に胸膨らませている姿が見られます。教室に掲示されている子どもたちの自己紹介カードにも「〇〇をできるようにする」、「〇〇をがんばる」と新鮮な気持ちでやる気に満ち溢れています。しかし5月に入ると、緊張感も薄れ、また活動も活発になってきて、けがやトラブルが発生しはじめる時期にもなりかねません。そこで、新年度への期待や決意を継続させ、真の成長する姿を実現させていくためにも、5月の子どもへの働きかけはとても大切であると考えます。昨年の本校の全国学力・学習状況調査の結果を分析してみると、東小の子どもたちは、がんばろうとする意欲は優れているものの、がんばりの方法がわからなかったり、やり遂げることや自分への自信がやや低い傾向にあることがわかりました。学校ではこうした状況から、学校生活を通してたくさんの達成感・成就感を経験させ、自分にもできるんだという自信や、試してみたい・挑戦してみたいという意欲を高め、主体的に学ぶ子どもの姿をたくさん引き出したいと思っています。そのためにも5月は、4月に抱いた期待や希望を継続させるための言葉かけを意識していきたいと考えます。

ドロシー・ロー・ノルト博士の『子どもが育つ魔法の言葉』の中に、次のような言葉があります。

(次ページに全文を掲載します)

- ・愛してあげれば、子どもは、明るい子に育つ
- ・認めてあげれば、子どもは、自分が好きになる
- ・見つめてあげれば、子どもは、頑張り屋になる
- ・分かち合うことを教えれば、子どもは思いやりを学ぶ
- ・やさしく、思いやりをもって育てれば、子どもは、やさしい子に育つ

本市では、「大切なのは 家族で 元気・学び・会話」をキャッチフレーズに「すくすく のびのび 子ども生活習慣向上」キャンペーンを継続しています。ゴールデンウィークも含めての1か月、学びの黄金月間として、子どもと大人との間で交わされる言葉や眼差し、やりとりや関係を大事にしていきましょう。地域の皆様、保護者の皆様とともに、心豊かに生きる子どもを育成してまいります。

『子どもが育つ魔法の言葉』

けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる
とげとげした家庭で育つと、子どもは、乱暴になる
不安な気持ちで育つと、子どもも不安になる

「かわいい子だな」と言いつて育つと、
子どもはみじめな気持ちになる

子どもを馬鹿にすると、引込みあんな子になる
親が他人を羨んでばかりいると、子どもも人を羨むようになる
叱りつけてばかりいると、

子どもは「自分は悪い子なんだ」と思ってしまう
励ましてあげれば、子どもは、自信を持つようになる
広い心で接すれば、キレる子にはならない

誉めてあげれば、子どもは、明るい子に育つ
愛してあげれば、子どもは、人を愛することを学ぶ
認めてあげれば、子どもは、自分が好きになる
見つけてあげれば、子どもは、頑張り屋になる
分かち合うことを教えれば、子どもは、思いやりを学ぶ
親が正直であれば、子どもは、正直であることの大切さを知る
子どもに公平であれば、子どもは、正義感のある子に育つ
やさしく、思いやりをもって育てれば、子どもはやさしい子に育つ
守ってあげれば、子どもは、強い子に育つ
和気あいあいとした家庭で育てば、
子どもは、この世はいいところだと思えるようになる

(ドローシー・ロー・ノルト著 レイチャル・ハリス著 石井千春訳)

輝け! 東っ子 夢・希望・子どもたちの笑顔



【 4 / 4 6年生 準備登校 】



【 4 / 9 1年生 入学式 】



【 4 / 12 全校児童 生活目標朝会 】



【 4 / 13 全校児童 1年生を迎える会 】



【 4 / 16 3年生 避難訓練・煙体験 】



【 4 / 18 4年生 消防署見学 】



【 4 / 20 全校児童 体育朝会 】



【 4 / 25 図書ボランティアさんによる読み聞かせ 】

6月 行事予定

日	曜	行事内容	日	曜	行事内容
1	金	学校評議員会・学校関係者評価委員会	17	日	校庭開放側溝清掃
2	土	育成会総会	18	月	クラブ活動5 読み聞かせ(4~6年・けやき) 良い本を読む会
3	日		19	火	特別日課5時間 個人面談4 食育の日
4	月	委員会活動3	20	水	特別日課5時間 個人面談5 音楽朝会 学校安全ネットワーク連絡会AM
5	火	プール清掃	21	木	給食集金日③ 特別日課5時間 個人面談6
6	水	登校指導 保健集会 SSN 推進協議会 AM プール清掃予備日 代表委員会(昼)	22	金	民生委員児童委員連絡会 1年見学予備日2/3
7	木	心臓健診2次 (該当者) 歯科(け,1,3,5年) ☆	23	土	ノーテレビノーゲームデー ☆
8	金	児童朝会 プール開き PTA 会費集金(前期)	24	日	校庭開放側溝清掃予定日
9	土	☆	25	月	クラブ活動6 1年見学予備日3/3
10	日		26	火	6年社会科見学
11	月	クラブ活動4 読み聞かせ(1~3年)	27	水	歯科(2,4,6年)岡 Dr9:00~
12	火	体育朝会 桜区バスケット大会 第1回PTA 常任委員会	28	木	生活目標朝会 ☆
13	水	特別日課5時間 個人面談1 1年生公共施設見学	29	金	
14	木	お話朝会 特別日課5時間 個人面談2	30	土	☆
15	金	特別日課5時間 個人面談3 1年見学予備日1/3			
16	土	学校評議員会・学校関係者評価委員会 プール清掃(教員)			☆はチャレンジスクールの活動日です。

※ 行事予定は変更されることがありますので、6月の行事については、来月の学校だよりでもご確認ください。

5月 行事予定 【5月の生活目標】落ち着いて学習しよう

新年度が始まって早1か月。5月は新しい学級にも慣れ、学習にも落ち着いて取り組めるようになる時期です。授業が終わったら次の学習の準備を済ませてから、休み時間にする習慣をしっかり身に付け、気持ちよく授業開始ができるようにしていきます。

日	曜	行事内容	日	曜	行事内容
1	火	月曜日課 委員会活動2 給食なし 埼玉大学学生授業見学 3・4校時 兄弟班タイム よろしくの会・なかよし昼食	17	木	☆
2	水	短縮日課 尿検査 離任式	18	金	児童集会 教育相談委員会 3年リコーダー講習会
3	木	祝日（憲法記念日）	19	土	食育の日 ☆
4	金	祝日（みどりの日）	20	日	子ども相撲大会
5	土	祝日（こどもの日）	21	月	音楽朝会 クラブ活動3
6	日		22	火	計画訪問 5時間授業
7	月	クラブ2 心臓健診	23	水	ノーテレビノーゲームデー
8	火	新体力テスト	24	木	校内バスケットボール大会 給食集金日② 尿検査（2次）
9	水	代表委員会 尿検査（予備日） 眼科検診	25	金	内科（けやき、2年） 交通安全教室
10	木	生活目標朝会 新体力テスト 内科検診（1, 3, 5年） ☆	26	土	学校公開日3時間 5年携帯インターネット安全教室 児童引き渡し訓練
11	金	短縮5時間 PTA総会	27	日	陸上大会
12	土	☆	28	月	振替休業日
13	日		29	火	管弦楽鑑賞教室 前PTA会長掲額式
14	月	館岩自然の教室（1日目）	30	水	耳鼻科検診
15	火	館岩自然の教室（2日目） 新体力テスト予備日 3年地域探検	31	木	生活目標朝会 4年自転車運転免許講習 2年町探検
16	水	館岩自然の教室（3日目） Jアラート試験放送	☆はチャレンジスクールの活動日です。		

大久保東小学校では、子どもたちの輝く笑顔のために、「いじめは絶対に許さない、見逃さない」を合言葉に全教職員が共通理解のもと、いじめ防止に取り組んでいます。大久保東小学校いじめ防止基本方針を策定し、以下のような組織的な対応を行います。

＝ 大久保東小学校いじめ防止基本方針 ＝

1 いじめの未然防止

道徳教育の充実、「いじめ撲滅強化月間」の取組、「人間関係プログラム」、「いのちの支え合い」を学ぶ授業、異年齢交流の取組、メディアリテラシー、家庭との連携、地域からの見守り等を通していじめを未然に防止します。

2 いじめの早期発見

日頃の児童観察、「心と生活のアンケート」の実施及びアンケート結果に応じた面談の実施、毎月の「いじめに係る状況調査」、教育相談日の実施、保護者アンケートの実施、地域からの情報収集等を通して早期発見に努めます。

3 いじめ対応

いじめやいじめの疑いのある行為を発見したり、情報を把握したりした際「いじめに係る対応の手引き」に基づいた迅速な組織対応を行います。

以上、概要をご紹介いたしました。詳しくは、学校ホームページ、本日配付した「いじめとは何か」をご覧ください。

<お知らせ>

- 4月の安全点検の結果、異常はありませんでした。